徳島型「施設園芸」チャレンジ支援事業委託業務仕様書

第１　目的

本県園芸産地では、高齢化等を背景に廃業や規模縮小が進行し、新たな担い手を確保することが喫緊の課題である。一方で、世界情勢を背景にパイプ等の資材価格は高騰しており、新規就農者等が施設園芸に挑戦する経営リスクは増大している。

そこで、比較的低い経営リスクで施設園芸に挑戦できる、徳島型の「低コスト施設モデル」（以下「低コスト施設」とする。）を構築し、本県園芸産地の維持・発展につなげる。

第２　業務名

徳島型「施設園芸」チャレンジ支援事業

第３　委託業務期間

委託締結日から令和７年３月３１日まで

第４　業務内容及び実施方法

１　業務内容

（１）低コスト施設の設計と施工

（２）低コスト施設施工マニュアルの作成

（３）低コスト施設施工講習会に係る技術指導

２　実施方法

（１）低コスト施設の設計と施工

県が指定する特長及び構造（別添１）を満たした施設を徳島県立農林水産総合技術支援センター内ほ場（別添２）に建設する。

（２）低コスト施設施工マニュアルの作成

低コスト施設施工マニュアルは、工事写真や動画を用いて、分かりやすい内容として作成する。

（３）低コスト施設施工講習会に係る技術指導

県が開催する低コスト施設施工講習会（別添１）において技術指導を行い、講習会で必要となる資材の提供を行う。

第５　成果物

１　本業務の実施に伴う、著作権などの権利については県に帰属するものとする。

２　動画等のコンテンツ（以下、「成果物」とする。）は、１次利用及び２次利用共に無償で使用できるようにすること。無償利用が難しい場合、受託者と協議し決定することとする。

３　受託者は、本業務に関する成果物について、電子データ等を委託期間終了後までに県へ納品すること。

４　成果物の納品方法等については、県と協議し決定すること。

第６　委託料

１　委託見積上限額 10,000 千円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む）

２　委託業務に要した経費は、原則領収書等で確認できることとし、領収書等で照会が困難な経費はその支払の積算根拠を明確にすること。

第７　特記事項

１　受託者は、本業務を実施するにあたり、県と十分な協議・調整を行うこと。

２　本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、県及び受託者が協議して決定する。

（別添１）

１　徳島型低コスト施設

（１）特長

・主要部材に建設足場パイプを用いる

・農業用ハウスとして、イチゴ、キュウリ、トマト、果樹等が栽培可能

・従来型ハウスよりも低コスト

具体例）・従来型ハウスと同程度の整備費用で、高い耐風速を備える

・従来型ハウスと同程度の耐風速を備え、安い費用で整備可能

・自家施工を行い易い　など

（２）構造

・栽培品目　無加温ハウススダチ

・規模　約 400 平米の連棟構造

・内張　有（１重）

・性能　高い耐風速性を備える

（３）その他

・電源引込み工事を含む

・現地確認可能（個別対応）

２　低コスト施設施工講習会に係る技術指導

（１）実施内容

低コスト施設施工マニュアルに基づき、施設施工の実習を行う

（２）実習施設の規模・場所

約 40 平米・別添２参照

（３）開催時期・回数

徳島型低コスト施設竣工後・１回
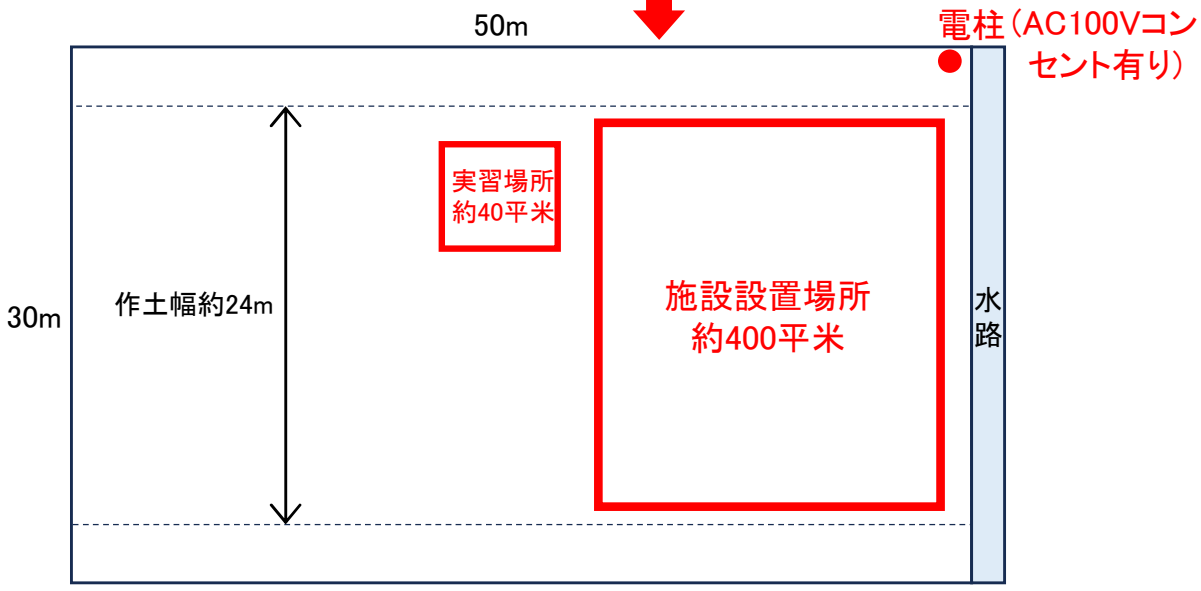
別添2　徳島県立農林水産総合技術支援センター（石井町）
徳島型低コスト施設設置場所図